

## 平成 29 年度事業方針大綱

昨年は、不動産登記規則第 9 3 条ただし書きの調査報告書が改訂され、旧調査報告書から新様式へと順調に移行された。また、所有者不明土地を隣接地とする土地の分筆登記等を可能とするための筆界特定手続も試行され、それに伴い土地家屋調査士業務の更なる資質の向上と適正業務が要求される時代となった。

今年度の連合会の事業案では、これまで検討を進めてきた土地家屋調査士制度の将来像（グランドデザイン）案が提示される予定である。また、「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」が継続事業であり、「境界紛争ゼロ宣言！！」の発信も継続して進め、新しい時代に対応できる計画案が検討されている。

県会では、今年度も更なる土地家屋調査士制度の充実・発展を目指し、会員一人ひとりの業務の改善進歩を図り、県民からより高い信頼を獲得するための環境づくりに向け、下記のことを重点に会務の運営にあたる。

### 1. 会運営基盤・事務の効率化の促進

会の健全運営を諮るとともに、事務の更なる効率化と迅速な情報伝達を図る

### 2. 制度広報の推進

厳しい経済環境の中、効率的な制度広報・啓蒙活動を推進する

### 3. 研修体制の強化・充実

時代の流れに合わせて、専門性を活かし国民の負託に応えられるよう資質の向上を図るとともに、会員の適正業務を保つため研修の充実・強化を図る

### 4. 土地家屋調査士制度に関連する諸機関との協議を図る

土地家屋調査士制度の維持発展のため、関係官庁との協議を図る

### 5. 各種関係団体との連携

政治連盟や関連団体との連携を諮り、情報を収集・分析を行い土地家屋調査士制度の維持発展に努める

# 平成 29 年度事業計画

## 総務部

1. 会員への指導及び効率的な情報伝達
2. 業務執行体制の検討と事務局機能の充実
3. 土地家屋調査士制度の啓蒙活動
4. 友好団体との連携強化

## 財務部

1. 予算の適正編成・効率執行
2. 各種保険制度の啓蒙
3. 会の健全財政・資産の管理を図るための検討

## 業務部・研修部

1. 研修会及び講演会等の開催に関する事項  
倫理の向上、業務に関する法令等に関する講演会の開催
2. 業務関係法令、業務に関する調査統計等に関する事項  
表示登記実務研究会の開催
3. 業務の改善、企画・立案に関する事項  
・境界鑑定委員会及び「境界 ADR センターやまがた」への支援

## 広報部・社会事業部

1. 会報の発行  
会報「やまがた」の発行
2. 無料登記相談の実施
3. 情報公開
  - (1) 調査士会会則
  - (2) 役員名簿
  - (3) 事業計画方針
  - (4) 一般会計予算書
  - (5) 会務報告
  - (6) 決算書
  - (7) 支部に関する事項
  - (8) 各種会議の議事録
4. 制度広報の実施
  - (1) 出前講座・市民講座等の実施
  - (2) 「境界 ADR センターやまがた」と共同で境界問題に関する広報の実施  
また、法務局「筆界特定制度」の広報